

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 改革プラン

平成21年（2009年）2月

I はじめに

山形県立日本海病院と酒田市立酒田病院は、山形県の北庄内地域における中核的な医療機関として、高度医療や専門医療を提供するとともに、地域住民の健康を支えてきた。

近年、急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少社会が到来により、庄内地域においても平成17年度に比較して、平成22年度には1.7パーセント人口が減少することが見込まれる状況にあった。また、平成16年度からの新しい臨床研修制度の導入等による都市部への医師の集中、診療科ごとの医師の偏在などによる医師不足の深刻化、医療制度改革等による影響などにより、地方の自治体病院を取り巻く環境はますます厳しさを増している。

北庄内の急性期医療を担ってきた、この2つの病院においても地方の医師不足の進行から勤務医の過重労働がさらに悪化し地域医療の質の確保が困難となり、また、今後の自治体財政の状況も勘案すると老朽化した施設の建て替えや医療機器の更新等による償還金が膨らみ病院経営が立ち行かなくなるなど両病院が共倒れになるとの懸念の声も上がっていた。

山形県と酒田市は、このような様々な要因等を考慮し、今後の地域医療における2病院のあり方を鋭意検討した結果、県立日本海病院と市立酒田病院については、経営の効率性と庄内地域全体の健全な医療提供という点で、平成18年9月に山形県知事と酒田市長の間で両病院を統合再編することで合意した。

この合意に基づき統合再編の協議が本格化し、平成19年3月には「山形県・酒田市病院統合再編整備基本構想」を策定して、診療機能の統合再編のあり方、統合再編時期、経営体及び必要とされる施設整備の規模などについて検討・決定を行った。そして、平成20年4月に山形県立日本海病院と酒田市立酒田病院を統合再編し、日本海総合病院及び日本海総合病院酒田医療センターとするとともに、山形県と酒田市が共同で設立する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が両病院を運営することとした。

Ⅱ 病院改革プランの策定の基本方向

医療の安全性や信頼性、説明責任を重視する意識が高まりをみせる中、両病院の持つ急性期医療の資源集約により、これまで以上に地域住民の信頼に応えていくため、より一層地域に密着し、医療サービスの質の向上に不断の努力を傾注し、法令の遵守はもとより、高い倫理観をもって、安全かつ適正な病院運営に努めていなければならない。病院を取り巻く環境が厳しさを増す中、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が政策医療を含む高度専門医療の提供などの役割を継続的に果たしていくためには、経営基盤の安定化を図っていくことが何よりも重要である。

一般地方独立行政法人としてこうした様々な課題に対し、統合再編の理念と基本方向を基に、自主性を発揮して積極的に取り組み、統合再編後においても庄内地域の中核となる医療機関として地域住民の期待に応えていく必要がある。

【理 念】

- ・「安心、信頼、高度」の医療提供
- ・「保健、医療、福祉」の地域連携

【基本方向】

- ①将来の医療需要を視野に入れた病床規模
- ②三次救急医療など、地域に不足する医療機能の提供
- ③質の高い医療の安定的供給のための診療機能の再編
- ④地域の医療機関等との連携の強化
- ⑤健康増進活動や在宅医療を支援する機能の整備

Ⅲ 計画期間

改革プランの計画期間は、平成21年度から平成23年度までとする。

IV 今後、病院機構が果たすべき役割

統合再編により、救急医療、急性期医療、高度医療などを日本海総合病院に集約し、庄内地域の中核病院として役割を担っていくものとする。酒田医療センターは、回復期や亜急性期の医療を提供し、在宅復帰への支援を行っていく。

また、両病院は、平成20年度～24年度を計画期間とする「第5次山形県保健医療計画」に基づき、庄内二次保健医療圏域における基幹病院として、がん、脳卒中、糖尿病、小児医療、周産期医療などの専門医療を担うとともに、地域における他の医療機関との協力・連携等により、庄内地域の医療水準の向上へ積極的に貢献していく。

A 日本海総合病院の機能

(1) 救急医療

庄内地域及び最上地域の一部における三次救急を担う救命救急センター（新型）を設置する。

(2) 急性期医療

病床、外来、手術室などの増改修を行うほか、平均在院日数の短縮など、急性期医療の機能充実を図る。

(3) 政策医療

がん医療、災害医療、感染症医療に対応する医療機能を持ち、庄内二次保健医療圏域における基幹病院としての役割を担う。

(4) 人工透析

原則として急性期透析を担い、慢性期透析は庄内地域の他の病院と連携を図っていく。

(5) 検診機能（人間ドックなど）

人間ドック用個室を10床程度整備し実施する。また、一般検診のほか、肺がん、乳がんなどの個別検診を実施し、早期発見、早期治療に努める。

(6) 周産期医療の充実

日本海総合病院に産科機能を集約し、地域の分娩件数等に対応できる分娩室や陣痛室、LDR（陣痛、分娩、回復を同じ部屋で行えるシステム）、個室等の周産期施設の整備拡充を行う。

（７）地域連携の推進

庄内地域における中核病院として、医師会・他の医療機関、福祉施設、行政機関等と連携し、地域課題の解決に積極的に取り組む。また医療資源の効率的な活用を推進するため、他の医療機関との機能分担や地域の診療所との連携を図るとともに、ITを利用した患者紹介・逆紹介を推進し、地域連携クリティカルパスの拡充を図っていく。さらには地域包括支援センター等の地域の介護・福祉との連携や退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供を行う。これらを推進するため地域連携体制を強化する。

日本海総合病院の機能

規 模	648床程度
診 療 科 (25科)	内科、循環器内科、消化器内科、内視鏡内科、精神科、神経内科、小児科、外科、乳腺外科、小児外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、リハビリテーション科、皮膚科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科
施 設 基 準	一般病棟
特殊診療機能	ICU HCU 周産期施設 未熟児室 感染症病床 放射線治療 外来がん化学療法センター セカンドオピニオン外来 緩和ケア 人工透析（急性期） 人間ドック 地域医療室（地域連携・在宅療養支援など）
併設診療機能	救命救急センター（新型）
そ の 他	病院間移動用ワゴン車、 院内保育所（24時間対応）

B 酒田医療センターの機能

(1) 回復期、亜急性期医療

酒田医療センターは、現東棟を改修し110床程度の病床とし、原則として回復期、亜急性期医療を提供していく。また、急性期の終わった患者の回復期リハビリテーションなどを実施し、在宅復帰の支援など北庄内地域において不足する医療機能を整備する。

○酒田医療センターの機能

規 模	110床程度
診 療 科	内科、リハビリテーション科
施 設 基 準	一般病棟
特殊診療機能	総合リハビリテーション 地域医療室（地域連携・在宅療養支援など）
そ の 他	病院間移動用ワゴン車

V 経費負担の考え方

山形県と酒田市は、県・市病院機構の設立団体として、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により、法人が実施する政策医療や病院の施設整備等に対して運営費負担金を交付する。

運営費負担金の交付基準としては、原則として法人設立前の地方公営企業法に基づく繰出基準と同等とする。なお、救命救急センターの整備等、新たな診療機能に合わせて運営費負担金の算定基準を見直していく。

運営費負担金の山形県・酒田市の負担割合については、以下のとおりとする。

<運営費負担金の負担割合>

		第1期中期目標期間（H20～23）
①法人移行前の企業債 元利償還債務	県	県立日本海病院分
	酒田市	市立酒田病院分
②統合再編に伴う施設 の整備	県	三次救急医療体制整備分
	酒田市	市立酒田病院の改築・改修分
③政策医療等の実施、 医療器械の整備	県	5.7 / 10 ※
	酒田市	4.3 / 10 ※

※) 県立日本海病院528床：市立酒田病院400床＝57％：43％

VI 経営の効率化にかかる計画

1 経営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 事業規模・形態の見直し

- ・ 平成23年度の施設整備に合わせて両病院の病床数の見直し
- ・ 酒田医療センターの亜急性期病床への転換

病床数の見直し

	平成19年度	平成20年度	平成23年度以降
日本海総合病院	528床	525床	648床程度
日本海総合病院酒田医療センター	400床	235床	110床程度
合計	928床	760床	758床程度

(2) 経費節減・抑制対策

材料費、薬品費については、その節減に努め、2病院での共同購入を促進する。人件費については、中期計画期間の最終年度においては、人件費等の対医業収益比率が、平成18年度における全国の500床以上の自治体黒字病院の平均値を上回らないことを目標とする。

<参考>500床以上の全国自治体黒字病院の対医業収益比率（H18）

人件費 52.3%

材料費 28.4%

経費 17.3%

また、中期計画期間内に経常収支比率100%以上を達成する。

(3) 収入増加、確保対策

(ア) 日本海総合病院における7対1看護基本料の確保

(イ) 日本海総合病院におけるDPCの導入

(ウ) 医療機器の稼働率の向上

- ・ MRIやCTなどの医療機器の稼働率については、平成18年度の水準以上の稼働率となることを目指す。
- ・ 地域連携の視点だけでなく、医療機器の有効活用の視点からも、一部の医療機器については、開業医等からの受託検診等を推進する。

(4) 診療体制、人員配置の弾力的運用

- ・ 医療需要の変化に迅速に対応するため、運営する2病院間の人事交流を含め、医療従事者等の弾力的な配置を行う。
- ・ 高度な医療を効率的に提供するためには、多様な専門職を活用することが必要となることから、職種の特異性に基づき、多様な雇用形態を検討し、取り入れていく。

VII 病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等

1 病床数の見直し

統合再編前には、県立日本海病院（日本海総合病院）が528床、市立酒田病院が400床（日本海総合病院酒田医療センター）と合計928床の病床数を有していた。

両病院の医療機能の見直し、再配置により、平成20年4月の統合再編当初から酒田医療センターで165床の減床を行った。また、平成23年度までに日本海総合病院に急性期医療を集約化するために120床の増床を行うが、酒田医療センターについては比較的新しい東棟を改築して回復期・亜急性期の医療を提供する施設として110床程度に改築する予定になっており、最終的に両病院合わせて758床程度に見直す予定である。

病床利用率

病床利用率については、以下のとおり目標値を設定し、効果的な病床管理を徹底する。

◆病床利用率に係る目標

	平成19年度 実績	平成20年度 ～22年度	平成23年度
日本海総合病院	84.8% (528床)	80%以上 (525床)	80%以上 (648床程度)
日本海総合病院 酒田医療センター	76.7% (400床)	80%以上 (235床)	85%以上 (110床程度)

2 施設整備の基本方針

酒田市立酒田病院の代替施設の整備を図り医療機能を統合再編するため所要の施設整備を行う。

施設整備に当たっては、医療機能の統合再編によって担うべき診療機能及び患者ニーズ等に対応した施設内容とする。

日本海総合病院については、特に、増築・改修となることから、病院機能の全体最適化が図られることに留意して整備する。併せて酒田医療センターについては、東棟の改修を実施し、日本海総合病院も含めて、将来の医療需要にも対応できる柔軟な施設構成となるように配慮する。

建設費については、県・市病院機構の運営により償還が可能となるよう留意し、その後の維持管理コストについても留意する。

なお、日本海総合病院の施設整備については、住民に混乱なく安定的に医療を提供するため早期の施設整備が必要であり、平成22年度までに完成することとし、酒田医療センターの改修についてもできる限り早期の施設整備を行う。

3 施設整備のスケジュール

①日本海総合病院

- ・基本設計：平成19年度
- ・実施設計：平成20年度
- ・工事期間：平成21年度から22年度

②日本海総合病院酒田医療センター

- ・基本設計・実施設計：平成21年度から平成22年度
- ・工事期間：平成23年度から平成24年度

4 その他施設

(1) 院内保育所

職員の生活環境に配慮し、24時間保育に対応可能な院内保育所施設の改築を行い、平成21年度上半期に実施できるよう調整する。

VIII 改革プランの点検・評価、公表

平成21年度以降の改革プランの点検・評価については、地方独立行政法人法で設置が規定されている「評価委員会」により実施するものとする。

公表については、当法人のホームページにより行うものとする。

(別紙1)

団体名 (病院名)	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 医 業 収 益 a			14,775	14,666	14,670	14,757
	(1) 料 金 収 入			13,900	13,896	13,900	14,098
	(2) そ の 他			875	770	770	659
	うち他会計負担金			443	339	339	215
	2. 医 業 外 収 益			1,261	1,235	1,192	1,195
	(1) 他会計負担金・補助金			1,206	1,163	1,120	1,125
	(2) 国 (県) 補 助 金			0	0	0	0
	(3) そ の 他			55	72	72	70
	経 常 収 益 (A)			16,036	15,901	15,862	15,952
支 出	1. 医 業 費 用 b			15,233	15,064	14,936	14,924
	(1) 職 員 給 与 費 c			7,696	7,695	7,695	7,656
	(2) 材 料 費			3,663	3,663	3,663	3,908
	(3) 経 費			2,536	2,473	2,424	1,992
	(4) 減 価 償 却 費			1,169	1,049	970	1,168
	(5) そ の 他			169	184	184	200
	2. 医 業 外 費 用			805	773	808	841
	(1) 支 払 利 息			686	658	693	726
	(2) そ の 他			119	115	115	115
	経 常 費 用 (B)			16,038	15,837	15,744	15,765
経 常 損 益 (A)-(B) (C)				△2	64	118	187
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)			5	12	12	13
	2. 特 別 損 失 (E)			21	21	21	19
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△16	△9	△9	△6
純 損 益 (C)+(F)				△18	55	109	181
累 積 欠 損 金 (G)				0	0	0	0
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)			7,171	6,823	7,330	7,798
	流 動 負 債 (イ)			2,080	1,180	1,180	1,180
	うち一時借入金			900	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)			0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)			0	0	0	0
	不良債務 差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)			0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)				0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$				100.0	100.4	100.7	101.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$				97.0	97.4	98.2	98.9
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$				52.9	52.5	52.5	51.9
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)				0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$				0	0	0	0
病 床 利 用 率				85.5	84.5	84.5	84.5

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 企 業 債			849	3,533	3,283	309
	2. 他 会 計 出 資 金			189	177	195	180
	3. 他 会 計 負 担 金			834	877	874	899
	4. 他 会 計 借 入 金			0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金			0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金			0	0	0	0
	7. そ の 他			0	0	0	0
	収 入 計 (a)			1,872	4,587	4,352	1,388
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)			0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)			0	0	0	0
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)			1,872	4,587	4,352	1,388
支 出	1. 建 設 改 良 費			850	3,539	3,289	315
	2. 企 業 債 償 還 金			1,507	1,639	1,690	1,737
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0	0	0	0
	4. そ の 他			13	11	11	11
	支 出 計 (B)			2,370	5,189	4,990	2,063
	差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)			498	602	638	675
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			498	602	638	675
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金			0	0	0	0
	4. そ の 他			0	0	0	0
	計 (D)			498	602	638	675
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)			0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)			0	0	0	0
	実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			1,649,000	1,502,000	1,459,000	1,340,000
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			1,023,000	1,054,000	1,069,000	1,079,000
合 計	()	()	()	()	()	()
			2,672,000	2,556,000	2,528,000	2,419,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙1)

団体名 (病院名)	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(日本海総合病院)
--------------	------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度 区 分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a			10,442	10,453	10,453	13,246
	(1) 料 金 収 入			10,013	10,013	10,013	12,684
	(2) そ の 他			429	440	440	562
	うち 他 会 計 負 担 金			111	123	123	209
	2. 医 業 外 収 益			1,025	912	895	982
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金			994	864	847	934
	(2) 国 (県) 補 助 金			0	0	0	0
	(3) そ の 他			31	48	48	48
	経 常 収 益 (A)			11,467	11,365	11,348	14,228
支 出	1. 医 業 費 用 b			10,667	10,469	10,366	13,344
	(1) 職 員 給 与 費 c			5,400	5,400	5,400	6,927
	(2) 材 料 費			2,727	2,727	2,727	3,727
	(3) 経 費			1,514	1,468	1,439	1,755
	(4) 減 価 償 却 費			887	780	706	841
	(5) そ の 他			139	94	94	94
	2. 医 業 外 費 用			705	676	713	747
	(1) 支 払 利 息			635	608	645	679
	(2) そ の 他			70	68	68	68
	経 常 費 用 (B)			11,372	11,145	11,079	14,091
経 常 損 益 (A)-(B) (C)				95	220	269	137
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)			5	12	12	13
	2. 特 別 損 失 (E)			13	13	13	13
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△8	△1	△1	0
純 損 益 (C)+(F)				87	219	268	137
累 積 欠 損 金 (G)				0	0	0	0
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)			2,367	2,016	2,523	2,991
	流 動 負 債 (イ)			1,743	843	843	843
	うち 一 時 借 入 金			900	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)			0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)			0	0	0	0
	不 良 債 務 差 引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)			0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)				0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$				100.8	101.9	102.4	100.9
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$				0	0	0	0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$				97.9	99.8	100.8	99.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$				51.7	51.7	51.7	52.3
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)				0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$				0	0	0	0
病 床 利 用 率				86.0	84.5	84.5	84.5

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 企 業 債			460	3,433	3,183	209
	2. 他 会 計 出 資 金			0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金			834	877	874	899
	4. 他 会 計 借 入 金			0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金			0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金			0	0	0	0
	7. そ の 他			0	0	0	0
	収 入 計 (a)			1,294	4,310	4,057	1,108
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)			0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)			0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)			1,294	4,310	4,057	1,108
支 出	1. 建 設 改 良 費			461	3,439	3,189	215
	2. 企 業 債 償 還 金			1,184	1,318	1,335	1,403
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0	0	0	0
	4. そ の 他			2	0	0	0
	支 出 計 (B)			1,647	4,757	4,524	1,618
	差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)			353	447	467	510
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			353	447	467	510
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金			0	0	0	0
	4. そ の 他			0	0	0	0
	計 (D)			353	447	467	510
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)			0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)			0	0	0	0
	実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			1,105,000	987,000	970,000	1,143,000
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			834,000	877,000	874,000	899,000
合 計	()	()	()	()	()	()
			1,939,000	1,864,000	1,844,000	2,042,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙1)

団体名 (病院名)	地方独立行政法人山形県・酒田 市病院機構(酒田医療センター)
--------------	-----------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 医 業 収 益 a			4,333	4,213	4,217	1,511
	(1) 料 金 収 入			3,887	3,883	3,887	1,414
	(2) そ の 他			446	330	330	97
	うち他会計負担金			332	216	216	6
	2. 医 業 外 収 益			236	323	297	213
	(1) 他会計負担金・補助金			212	299	273	191
	(2) 国 (県) 補 助 金			0	0	0	0
	(3) そ の 他			24	24	24	22
	経 常 収 益 (A)			4,569	4,536	4,514	1,724
支 出	1. 医 業 費 用 b			4,566	4,595	4,570	1,580
	(1) 職 員 給 与 費 c			2,296	2,295	2,295	729
	(2) 材 料 費			936	936	936	181
	(3) 経 費			1,022	1,005	985	237
	(4) 減 価 償 却 費			282	269	264	327
	(5) そ の 他			30	90	90	106
	2. 医 業 外 費 用			100	97	95	94
	(1) 支 払 利 息			51	50	48	47
	(2) そ の 他			49	47	47	47
	経 常 費 用 (B)			4,666	4,692	4,665	1,674
経 常 損 益 (A)-(B) (C)				△97	△156	△151	50
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)			0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)			8	8	8	6
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△8	△8	△8	△6
純 損 益 (C)+(F)				△105	△164	△159	44
累 積 欠 損 金 (G)				4	△160	△319	△275
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)			4,807	4,807	4,807	4,807
	流 動 負 債 (イ)			337	337	337	337
	うち一時借入金			0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)			0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)			0	0	0	0
	不良債務 差引 [(イ)-(エ)] -(ア)-(ウ) (オ)			0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)				0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$				97.9	96.7	96.8	103.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$				94.9	91.7	92.3	95.6
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$				52.9	54.5	54.4	48.2
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)				0	0	0	0
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$				0	0	0	0
病 床 利 用 率				84.4	84.5	84.5	84.5

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 企 業 債			389	100	100	100
	2. 他 会 計 出 資 金			189	177	195	180
	3. 他 会 計 負 担 金			0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金			0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金			0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金			0	0	0	0
	7. そ の 他			0	0	0	0
	収 入 計 (a)			578	277	295	280
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)			0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)			0	0	0	0
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)			578	277	295	280
支 出	1. 建 設 改 良 費			389	100	100	100
	2. 企 業 債 償 還 金			323	321	355	334
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0	0	0	0
	4. そ の 他			11	11	11	11
	支 出 計 (B)			723	432	466	445
	差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)			145	155	171	165
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			145	155	171	165
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金			0	0	0	0
	4. そ の 他			0	0	0	0
	計 (D)			145	155	171	165
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)			0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)			0	0	0	0
	実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			544,000	515,000	489,000	197,000
資 本 的 収 支	()	()	()	()	()	()
			189,000	177,000	195,000	180,000
合 計	()	()	()	()	()	()
			733,000	692,000	684,000	377,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。